第2号様式【事後審査型・簡易型総合評価落札方式】

入　札　公　告

公共　防災・安全社会資本整備交付金（交通安全）工事に関する一般競争入札公告

公共　防災・安全社会資本整備交付金（交通安全）工事について、事後審査型一般競争入札 を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

平成27年11月24日

岐阜県古川土木事務所長　　坂口　達也

1　一般競争入札に付する工事

（1）　工事番号　第31-A50-K2号
　　工 事 名　公共　防災・安全社会資本整備交付金（交通安全）工事　（電子入札対象案件）
（2）　工事場所　一般県道　鼠餅古川線　飛騨市　古川町　東町　地内
（3）　工事概要　L＝55.8m　W＝4.0（7.5）m
　　擁壁工　重力式擁壁工H=0.62～0.96m　L＝54.8m
　　舗装工　車道舗装　A＝155m2　歩道舗装　A＝53m2
　　排水工　BoxカルバートB1,300×H1,000　L＝52.1m
　　PU2　250×250　L＝52m
　　交通安全施設工　ガードパイプ　L=63m
（4）　工　　期　契約日から平成28年3月18日まで
（5）　予定価格　26,960,040 円(消費税及び地方消費税を含む)
（6）　低入札調査基準価格　有（失格判断基準　有）
（7）　最低制限価格　無
（8）　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
（9）　本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
（10）　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型①）の試行工事です。

2　入札参加資格

入札公告共通事項に示す要件のほか、入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

必要な建設業の許可

特定・一般（土木工事業）

業種及び総合点数

建設業法に規定する土木工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が750点以上であること。

施工実績に関する条件

平成12年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40％以上のものに限る。）

なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち、下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

・土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費1400万円以上の施工実績（5割）

配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成28年1月26日）までに専任で配置できる者であること。

ア　1級あるいは2級土木施工管理技士または技術士（建設部門）、もしくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。

イ　平成12年度以降申請期限日までに、土木一式工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費900万円以上の施工実績（3割）の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率40％以上のものに限る。）

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

① 請負代金の金額が1千万円未満の工事

② 請負代金の金額が1千万円以上2千5百万円未満の工事であっても、平成26、25年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成26、25年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、平成24、23年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事

③ 請負代金の金額が1千万円以上2千5百万円未満である総合評価落札方式試行工事

事業所の所在地に関する条件

入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】別表3に示す古川区域内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等
(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者である。 大同コンサルタンツ(株) (2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件
入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。

3 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県古川土木事務所 総務課 管理調整係	0577-73-2911 (内線213)	〒509-4263 岐阜県飛騨市古川町上野617-1
工事担当課	岐阜県古川土木事務所 道路維持課 交通安全防災係	0577-73-2911 (内線244)	

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	平成27年11月24日(火) 午前9時から 平成27年12月16日(水) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課による閲覧
質問の受付	平成27年11月24日(火) 午前9時から 平成27年12月8日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる **※紙入札の場合 入札担当課まで持参**
回答書の閲覧	回答書作成日から 平成27年12月16日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
入札参加申請 (技術資料の提出)	平成27年11月24日(火) 午前9時から 平成27年12月1日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる **※紙入札の場合:別記様式1を入札担当課まで持参** (技術資料申請様式1及び2を添付)
参加資格の確認	平成27年12月3日(木)	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成27年12月15日(火) 午前9時から 平成27年12月16日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成27年12月17日(木) 午前10時00分から	電子入札システムによる 岐阜県古川土木事務所入札室 **※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと**
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成27年12月17日(木) 午後1時から 平成27年12月18日(金) 午後4時まで	別記様式2を入札担当課まで持参
参加資格がないと認められた者の理由の説明要求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明要求に対する回答	説明を求める事ができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

②技術資料で示された実績等により最大24点の加算点を与えます。

③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除した算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

(ア)施工能力に関する事項

(技術所見:本工事については、技術所見の評価は行いません。)

(イ)企業能力に関する事項

(ウ)技術者の能力に関する事項

(エ)地域要件に関する事項

総合評価落札方式の内容

1　総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

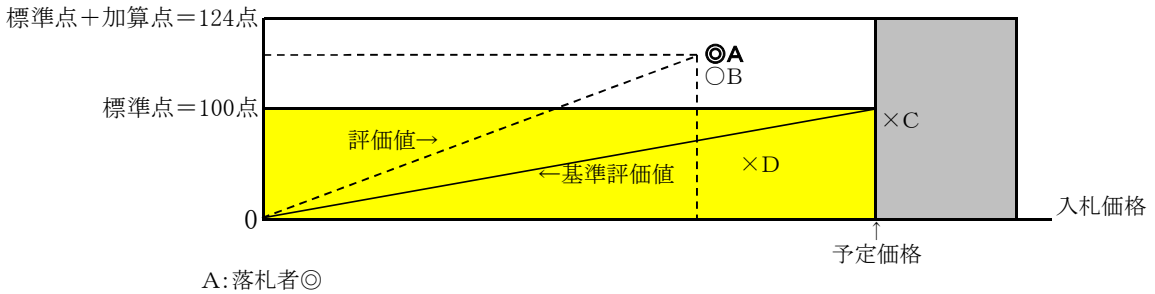

A:落札者◎
B:非落札者(基準評価値を上回るが評価値(グラフの傾き)がAより低い)○
C:非落札者(予定価格を超過)×
D:非落札者(基準評価値を下回る)×

②落札者の決定方法
以下の条件を満たすこと。
a. 入札価格≦予定価格
b. 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
c. 評価値≧基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)
※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2　評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項
（イ）企業能力に関する事項
（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項
（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）安全対策、主要資材、環境配慮により評価
(技術所見:本工事については、技術所見の評価は行いません。)
（イ）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、機械保有状況により評価
（ウ）同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価
（エ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等の受託実績、休日及び夜間の道路維持作業の実績、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績、新分野活動、県内企業の活用率により評価

※対象評価指標は、下記「4　加算点の付与」を参照

3　標準点及び加算点

①標準点:標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。
②加算点:評価基準に応じて付与する点数とする。

4　加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	方式	簡易型 ① 地域
施工能力	工程管理		
	安全対策		1.5
	主要資材		1
	品質管理		
	環境配慮		1
	技術所見		－
企業能力	工事成績評定点		2
	施工実績		1
	スタッフ数		1.5
	優良工事施工者表彰		1
	機械保有状況		1.5
技術者能力	施工経験		1
	保有資格		1.5
	継続教育		0.5
地域要件	営業拠点		1
	災害協定参加等		2
	ボランティア活動		1
	近隣地域施工実績		1
	除雪業務等実績		2
	休日及び夜間の道路維持作業実績		1
	休日及び夜間の河川・砂防維持作業の実績		0.5
	新分野活動		1
	県内企業の活用率		1
計			24

○施工能力について

評価項目		評価内容	評価基準	評価点
工程管理				
	安全対策	事故等防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1．5
			過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近3ケ年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	0
			過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近3か年度に県からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	▲1．5
	主要資材	県内での調達の奨励	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	1
			主要工事材料は岐阜県産調達に努力	0
品質管理				
	環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
			ISO9000S又は14001取得済	0．5
			取得なし	0
技術所見		（技術所見：本工事については、技術所見の評価は行いません。）	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があると評価できるもの	－
			十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があると評価できるもの	－
			記述はされており、その内容も現場状況に即した標準的工夫があると評価できるもの	－
			記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少なくあまり評価できないもの	－
			記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず一般的で、工夫がなく評価できないもの	－

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近3か年度に完成引渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点（岐阜県発注工事のみ対象）（工種限定あり）	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	直近15か年度に完成引渡しの済んだ工事の施工実績の有無（国及び岐阜県発注工事のみ対象）※工事成績65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり （同種：土木一式工事で工事費2，700万円以上の施工実績（10割））	1
		類似工事の実績あり （類似：土木一式工事で工事費2，100万円以上の施工実績（7．5割））	0．5
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1．5
		常勤雇用従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0．5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度の岐阜県優良施工者表彰歴の有無	部長表彰歴あり	1
		現地機関の長（公共建築住宅課長も含む）による表彰歴あり	0．5
		表彰歴なし	0
機械保有状況	当該工事に関する、主要建設機械の保有状況	全て自社保有（長期リースによる保有を含む）あり	1．5
		自社保有（長期リースによる保有を含む）又は短期リース保有あり	0．75
		保有なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工経験	直近15か年度に完成引渡しの済んだ工事の施工実績の有無（国及び岐阜県発注工事のみ対象）（現場代理人としての実績も評価する）※工事成績65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり （同種：土木一式工事で工事費2，700万円以上の施工実績（10割））	1
		類似工事の実績あり （類似：土木一式工事で工事費1，800万円以上の施工実績（6．5割））	0．5
		上記実績なし	0
保有資格	主任（監理）技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士又はME、かつ自然工法管理士	1．5
		1級土木施工管理技士又は技術士又はME	1
		2級土木施工管理技士かつ自然工法管理士	0．5
		上記以外	0
継続教育(CPD)の取組状況	直近2か年度の各団体が発行するCPDの単位取得（単位＝ユニット）	20単位以上の取得あり	0．5
		10単位以上の取得あり	0．25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	飛騨市内（旧古川町内）に本店あり	1
		－	－
		飛騨市内（旧古川町内を除く）に本店あり	0．5
		－	－
		古川土木事務所管内（飛騨市内を除く）に本店あり	0

災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの設定あり	2
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る)に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く)又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり	0．5
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動	直近1か年度の活動の有無	飛騨市内(旧古川町内)での実績あり	1
		飛騨市内(旧古川町内を除く)での実績あり	0．75
		古川土木事務所管内(飛騨市内を除く)での実績あり	0．5
		古川土木事務所管内での実績なし	0
近隣地域施工実績	直近5か年度に完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績(国及び岐阜県発注工事のみ対象)	飛騨市内(旧古川町内)での施工実績あり	1
		飛騨市内(旧古川町内を除く)での施工実績あり	0．75
		古川土木事務所管内(飛騨市内を除く)での施工実績あり	0．5
		古川土木事務所管内での施工実績なし	0
除雪業務等の受託実績	直近2か年度の除排雪又は凍結防止剤散布業務の受託実績の有無　協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする。	古川土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		古川土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1．5
		古川土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		古川土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	0．5
		岐阜県内での受託実績なし	0
休日及び夜間の道路維持作業の実績	直近3か年度の県管理道路の道路維持業務(除排雪又は凍結防止剤散布業務を除く)、異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業等を実施した実績の有無	古川土木事務所管内での実績あり(元請け)	1
		古川土木事務所管内以外での実績あり(元請け)	0．75
		古川土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0．5
		古川土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0．25
		実績なし	0
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	直近3か年度の県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日又は夜間に維持作業を実施した実績の有無	古川土木事務所管内での実績あり(元請け)	0．5
		古川土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0．25
		実績なし	0
新分野活動	直近2か年度の新分野活動実績の有無(岐阜県内での活動に限る)	新分野活動実績あり	1
		新分野活動実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況(元請け及び1次下請)	県内企業活用金額90％以上	1
		県内企業活用金額50％以上90％未満	0．5
		県内企業活用金額50％未満	0

5　落札者の決定

評価値及び落札者の決定(簡易型①で入札参加者が7者、23．5点満点の例)

入札者	標準点①	加算点②					点数合計①+②＝③	入札金額④	評価値③／④×1,000,000	評価順位(落札者)
		施工能力	企業能力	技術能力	地域要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1(落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6　実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札時に付与した加算点の再計算を行い、成績評定を減点するものとする。

$$8\times(\alpha-\beta)/\alpha$$

α：当初の加算点　(主要資材、技術所見、機械保有状況、県内企業の活用率の加算点)

β：達成度合いに応じて再計算した加算点　(主要資材、技術所見、機械保有状況、県内企業の活用率の加算点)

(最大値8点は、工事成績採点の考査項目別運用表別紙－2　7法令遵守等の文書警告相当の減点値)